

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	子ども政策局 子ども未来課	黒島 孝子
施策名	1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-1	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 1,849,589	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組めます。</p>			<p>(取組項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 保育の受け皿の整備 ii) 保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進 iii) 保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援 iv) 保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施 v) 保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者(子育て支援員)や保育支援者の有効活用 vi) 幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実 vii) 幼保連携型認定こども園への移行に対する支援 viii) 一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実 							
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、目標は達成している。</p> <p>今後は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置促進に努める。</p> <p>各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備による保育の定員増に取り組み、令和5年度の待機児童数は令和4年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。</p> <p>なお、子育て世代包括支援センターの設置については令和3年度に目標を達成しており、また児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター」の設置が市町の努力義務となったことから、令和5年度に指標の見直しを実施し、「こども家庭センター設置市町数(累計)」を新たに指標として設定した。</p>
	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) ※R5まで(総合計画一部改訂)	目標値①	/	21市町	/	/	/	/	21市町(R3)	
		実績値②	4市町(H30)	21市町	21市町	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	100%	/	/	/	/	達成	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	こども家庭センター設置市町数(累計) ※R6から(総合計画一部改訂)	目標値①	/	/	/	/	7市町	14市町	14市町(R7)	
		実績値②	0市町(R4)	/	0市町	2市町	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/	—	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
保育所等待機児童数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R7)		
	実績値②	70人(R元)	0人	0人	0人	/	/	進捗状況		
	達成率②/①	/	100%	100%	100%	/	/	順調		

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績		達成率
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画	事業実施の根拠法令等				R6目標			
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i vii	○	1	認定こども園推進事業費	218	218	3,826	●事業内容 認定こども園の認可及び円滑な移行の促進。 ●実施状況 「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催したほか、認定こども園の移行・設置に際しての認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて事業を実施した。	【活動指標】	5	6	120%	●事業の成果 ・認定こども園の申請件数については8件あり、全て認可し、県内202施設となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後も認定こども園の設置を進めていく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定こども園の増加により、待機児童の解消に加えて、地域の子育て支援事業の充実につながっている。
				198	198	3,829		認定こども園の申請件数(件)	5	8	160%	
				198	198	3,890		【成果指標】	5	6	120%	
				H19- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 第17条				認定こども園の認可・認定件数(件)	5	8	160%	
			こども未来課			○	○	—	幼稚園、保育所、認可外保育施設	5		
取組項目 i	○	2	長崎県安心こども基金事業費	273,540	0	3,061	●事業内容 長崎県安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金(経過措置分)を活用し、国が定める実施要綱等に沿って、保育環境整備などの保育所等の施設整備に要する経費の一部助成などの事業を実施。 ●実施状況 就学前教育・保育施設整備交付金(経過措置分)を活用し、幼稚園型認定こども園2園に対して、防犯対策にかかる外構工事及び耐震整備にかかる改築工事に対する補助を行った。	【活動指標】	11	9	81%	●事業の成果 ・令和5年度は、国の就学前教育・保育施設整備交付金(経過措置分)による施設整備2件、国の直接補助による交付金を活用した施設整備が11件であった。施設の廃止等により目標達成には至らなかったが、申請があった保育所や認定こども園を対象に施設整備を実施することにより、保育環境の向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、国の直接補助である就学前教育・保育施設整備交付金も活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。
				6,635	27	3,063		保育所・認定こども園の整備件数(件)	3	2	66%	
				60,501	0	3,112		【成果指標】	583	575	98%	
				H21- 安心こども基金管理運営要領、就学前教育・保育施設整備交付金実施要綱				保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	575	574	99%	
			こども未来課			—	—	—	市町、認定こども園	574		
取組項目 ii iii iv vi	○	3	保育士人材確保等事業費	225,111	19,892	7,653	●事業内容 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するための事業を実施。 ●実施状況 「保育士・保育所支援センター」を設置し、求人・求職サイト「保いっぶ」の運用及び再就職支援コーディネーターによる求職者のニーズにあった就職先の提案や求人施設との調整等を実施した。また、保育士養成施設の学生等を対象とした「保育の仕事合同面談会」の開催や、「保育士修学資金貸付事業」を実施した。さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっている「キャリアアップ研修」を実施したほか、保育士の資質向上を目的とする「保育所職員研修」なども実施した。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・令和5年度の定着率については、目標未達成となったが、保育士・保育所支援センターの求人・求職サイト「保いっぶ」の活用を図るとともに、再就職支援コーディネーターによる一人ひとりへの丁寧な対応等により、潜在保育士の再就職支援へ繋がった。また、キャリアアップ研修等の実施による保育士等の処遇改善を図るとともに、保育士養成施設の学生を対象とした合同面談会の開催や、修学資金貸付等を行うことで保育人材の確保に繋げることができた。 ●事業群の目標への寄与 ・潜在保育士の再就職支援や保育士養成校等の新卒者の確保に努め、また、保育士等の資質向上、処遇改善等により離職防止を図り、質の高い保育人材を安定的に確保することにより、幼児教育・保育の充実へ寄与した。
				378,248	22,293	7,659		処遇改善等加算実施率(%)	100	100	100%	
				36,833	25,409	7,781		【成果指標】	61	54.1	88%	
				H25- 保育士採用5年間の定着率(%)				63	47.3	75%		
			こども未来課			—	—	—	認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等	63		

取組項目 ii	○	4	保育士等処遇改善推進事業				●事業内容 保育士等の処遇改善をとした保育の質の向上と保育士等の離職防止を実施。	【活動指標】 実践型園内研修等実施率(%)				—
			(R6新規)R6-8	217,611	187,611	7,781			100			
			こども未来課	—	—	—		市町、幼稚園、保育所、認可外保育施設	【成果指標】 保育士等の離職割合(%)	8.2		
取組項目 iii		5	福祉施設職員産休等代替費	1,917	1,917	2,296	●事業内容 児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のために長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費を助成。 ●実施状況 出産、疾病のため長期間休む職員の代替職員任用に要する経費の助成を行った。	【活動指標】	数値目標なし	10	—	●事業の成果 ・産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。
				1,419	1,419	2,298		産休病休代替職員数(人)	数値目標なし	11	—	
				2,930	2,930	2,234		産休病休代替職員費補助金実施要綱	【成果指標】	配置	配置	
			S37-				代替職員の配置	配置	配置	—		
			こども未来課	—	—	—	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等	配置				
取組項目 v	○	6	子育て支援新制度関係対策費	262,971	55,569	3,826	●事業内容 子育て環境の整備を進め、子育て中の保護者が子どもを安心して預けることができるための支援を実施。 ●実施状況 保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	【活動指標】	200	266	133%	●事業の成果 ・全国共通の「子育て支援員」の認定を行う研修を実施し、247名が受講、221名が修了し、一定の保育の受入体制の整備を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・オンライン研修を基本とし、多くの県民に向けて研修を行うことで保育人材の確保を図ることができ、幼児教育・保育の充実に寄与した。
				364,211	78,231	1,531		子育て支援員研修受講者数(人)	200	247	123%	
				362,627	83,224	1,556		子育て支援員研修実施要綱	【成果指標】	380	371	
			H26-				子育て支援員活用者数(人)	380	402	105%		
			こども未来課	—	—	—	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等	402				
取組項目 viii	○	7	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	480,431	480,431	2,295	●事業内容 子ども・子育て支援の着実な推進のため、市町が実施する一時預かり事業、病児保育、延長保育等に係る経費を助成。 ●実施状況 一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果 ・延長保育事業489ヶ所、一時預かり事業248ヶ所、病児・病後児保育事業46ヶ所に対し補助を行い、地域のニーズに即した子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育サービスの充実により子育て家庭の負担軽減に寄与した。
				474,743	474,743	2,297		実施市町数(市町)	21	21	100%	
				526,611	526,611	2,334		【成果指標】	780	770	98%	
			H27-				子ども・子育て支援法第59条及び第61条	補助対象事業所数(ヶ所)	780	783	100%	
		こども未来課	○	○	—	保育所、幼稚園、認定こども園等	780					
		8	幼稚園私立学校助成費	617,964	423,715	10,714	●事業内容 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】	90	85	94%	
				624,135	430,884	10,722		補助対象法人数(法人)	90	84	93%	
	548,794		332,272	10,893	【成果指標】	108		108	100%			
こども未来課	—	—	—	私立高等学校等経常費助成費補助金交付要綱	私立の幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	108	108	100%				
				幼稚園等を設置する学校法人	107							

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 保育の受け皿の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・これまでの保育の受け皿整備等により、年度当初の待機児童については解消されている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・県全体での保育のニーズに対する保育の受け皿数は充足しつつある。今後も待機児童が発生しないよう各市町と連携して受け皿整備を行う。</p>
<p>ii 保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・保育士の新規採用者5年間の定着率については、目標の63%を下回り、47.3%となっている。離職の理由として結婚・出産以外にも処遇関係や業務量の多さ、人間関係を理由とした離職も多く、引き続き処遇の改善が必要であり、併せて職場環境改善の取組を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・離職防止対策として、引き続き、キャリアアップ研修や保育所職員研修の実施、施設型給付による処遇改善等加算の給付などを実施するとともに、職場環境改善については社会保険労務士等のアドバイザーによる施設への個別の改善指導を行っていく。これらに加えて、令和6年度からは、保育士等処遇改善推進事業を創設し保育士等への処遇改善を実施することにより、保育の質の向上と保育士等の離職防止を図っていく。</p>
<p>iii 保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・令和5年度のマッチング数は19件と、令和4年度の実績数と同数であり、令和3年度の実績から大きく減少しており更なる周知及び利用促進を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・県の各種広報媒体を活用し更なるシステムの利用促進を図るとともに、支援セミナーや現場での研修など一定期間離職していた保育士の再就職への不安を軽減する取組を継続しつつ、令和5年度に再開した潜在保育士向け就職準備金貸付事業と連携した事業展開を図る。</p>
<p>iv 保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・保育士修学資金等貸付について、令和5年度は国から345,780千円を受け入れることができたが、今後も事業を継続していくためには、国からの財政措置が不可欠である。また、令和5年度から、潜在保育士向け就職準備金貸付制度が復活した。</p> <p>・保育の仕事合同面談会については、参加施設数は93、参加者数は299人(例年約300人)となっており、例年同等の参加者を確保することができた。令和5年度は加えて、オンライン面談会も実施したが、初回ということもあり、また、募集期間も短かったため施設数は6、面談者数は4人と参加が少なかった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・保育士修学資金貸付については当該事業の保育士確保対策としての重要性に鑑み、令和元年度から行っている政府施策要望に加え、国に必要性を理解してもらい、当該事業の継続を求めていく。</p> <p>・オンライン面談会后、養成校の意見等を伺い、令和6年度は、ハイブリット開催(会場、オンライン双方)とし、離島の施設や県外在住の求職者等も参加できるようにした。周知の方法や募集期間等、より多くの求職者等に活用いただけるよう改善を図っていく。</p>
<p>v 保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者(子育て支援員)や保育支援者の有効活用</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・子育て支援員や周辺業務を行う支援者を雇用する場合に補助制度や加算制度等があるが、各市町において事業実施の優先度等により、活用にバラつきが生じており、有効に活用されていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・各市町に対し、機会を捉え、子育て支援員の活用や、補助事業の周知・活用等を促していく。</p>
<p>vi 幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・多くの保育者に研修の機会を提供するために参加者がオンラインで受講を行えるような方法を取り入れたが、参加者同士の対面交流や共同作業といった強みを担保したい。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・研修会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。</p>
<p>vii 幼保連携型認定こども園への移行に対する支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・各市町の保育の受け皿の整備が進んだことにより、待機児童はほぼ解消できていることから、認定こども園への移行の際は、あらかじめ市町と協議するなど利用定員増については慎重に取り扱う必要があるが、教育と保育を一体的に行う機能、地域における子育ての支援を行う機能を持つ認定こども園のメリットは引き続き周知していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・事前に各市町の施設整備の意向を確認しながら支援をすすめるとともに、多様な保育・教育ニーズに対応できる施設として移行を促す。</p>
<p>viii 一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・延長保育事業489ヶ所、一時預かり事業248ヶ所、病児・病後等保育事業46ヶ所の施設に対し補助を行い、子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。今後も地域の実状に応じて更に充実を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・多様な子育てニーズに対応するため、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。</p>

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		2	長崎県安心こども基金 事業費	—	—	保育所、認定こども園の整備による保育環境向上のため、引き続き事業を継続していく。	現状維持	
			H21-					
			こども未来課					
取組項目 ii iii iv vi	○	3	保育士人材確保等事業費	—	—	新卒者対策・潜在保育士対策・離職防止策の3つの柱で保育人材確保施策に総合的に取り組むとともに、特に令和6年度に新たに取り組む処遇改善推進事業と連携し離職防止策に注力していくことにより、より効果的に質の高い保育人材の安定的な確保に努めていく。	改善	
			H25-					
			こども未来課					
取組項目 ii	○	4	保育士等処遇改善推進事業 (R6新規)R6-8	R6新規	—	幼児教育・保育の質の向上、更なる保育人材の確保・離職防止を図るため、引き続き事業を継続するとともに、令和6年度の実績を踏まえて、必要な改善を図る。	改善	
			こども未来課					
取組項目 iii		5	福祉施設職員産休等代替費	—	—	産休・病休代替職員の確保は、入所者(児)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持	
			S37-					
			こども未来課					
取組項目 v	○	6	子育て支援新制度関係対策費	—	—	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、引き続き事業を継続する。	現状維持	
			H26-					
			こども未来課					
取組項目 viii		8	幼稚園私立学校助成費	補助事業の内容変更があったこと等を踏まえ、県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して、補助金等の丁寧な案内に努め、昨年度に引き続き実施する説明会の内容の改善を予定している。	—	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しており、継続して確実に申請ができるように、補助金等の丁寧な案内に努める。また、引き続き説明会を実施する等、適切な執行に向け、事業を継続する。	現状維持	
			H12-					
			こども未来課					

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点